

2021（令和3）年度 日本陸上競技連盟
全国競技運営責任者会議 議事録
【1日目】2月12日（土）13:00～16:00

開会あいさつ

鈴木事務局長

本日ご参加ありがとうございます。コロナ禍においても地元開催にご尽力いただき感謝いたします。さて、国際大会でのポイント制度でWAからの情報の影響が色濃く出てきます。ここ1、2年はその影響が大きいと思われます。引き続き皆様のご協力をお願いしたいと考えます。最後に引き続き、皆様の健康を祈念しております。

事務連絡

羽田幹事

- ・画面には、所属と名前が表示されるようにしてください。
- ・発言する時以外はマイクをミュートにしてください。
- ・質疑応答は、時間内で受け付けます。質問はチャットでも受け付けますが、チャットでの回答はせず、質疑応答の時間で行います。
- ・短冊は後日郵送します。

事務局マーケティング課より

田代事務局長

2点連絡します。1点目青山商事と連携して公認審判員服の販売していましたが、来年度以降は契約が終了します。2点目はそれに伴い、最終の販売を全店舗で年度内に行います。商品の引き渡しは8月以降となります。詳しくは資料をご覧ください。

競技会報告

○日本選手権（大阪：北林直哉氏）

- ・天候に恵まれ、好記録が誕生。コロナ禍ではあったが観客の来場あり。
- ・スタートで警告5件 →関係各所への連絡方法の確立が必要。
- ・100m決勝における同タイムに関する2件。同タイム進出への質問には、ルール通りの対応であり写真での確認と合わせて対応、納得してもらった。
- ・110mH不正スタートに関する質問2件。測定結果用紙とカメラ映像で説明した。
- ・男子走幅跳の計測位置について抗議があった。手の痕跡とされた部分はビデオで整地跡であることが確認され、抗議が認められた。
- ・写真判定の際にレールカメラが9レーンの選手と重なり、判定しづらかった。
- ・ウォーミングアップ場で密になる時間帯があった。競技時間等含めて要注意。
- ・2022大会開催に向け、より一層の精査をして臨む。

○IH（福井：南部諭史氏）資料なし・口頭のみ

- ・コロナ対策を実施しながらの大会となったが、無観客・毎日のシール配布によるIDチェック等の対策で実施された。
- ・反省点として、雨天時のサブ室内走路の密を防げなかったことが挙げられる。
- ・上訴2件。①女子マイルリレー予選7組で2-3走者の落としたバトンについての扱いは、そのままの判定で失格。②女子マイルリレー準決勝のバックストレートで2チーム転倒。1チームは審判長救済、落ちたもう1チームもその後救済され両チーム決勝へ。救済された2チームを決勝1組、残りを決勝2組として実施された。
- ・計13件の抗議質問があった。男子砲丸投でシューズ申請書出した後に場を離れ、参加は許可されたが1投目の公式練習ができないケースがあった。
- ・初日の女子リレーで雨の為にレーンマークが剥がれ一時中断、二日目は道路冠水等の影響で開始を1時間遅らせた。
- ・初日、競技者が倒れた際に手袋やフェイスフィールド等の感染対策なしに対応してしまったことがあったが、それ以降は実施するようになった。

○全中（茨城：稲田正人氏）

- ・中体連の審判員不足に対しては、リモートや分散での新規取得者講習会を実施。更に、2019年の茨城国体時の陸協審判員や高体連の約140名と連携を取ることで、全国大会に相応しい運営に努めた。
- ・直前の緊急事態宣言発令に伴い開催が厳しい状況の中、全員へのPCR検査実施への対応に追われた。タイムテーブル見直し等、安全と感染拡大防止対策を第一に考えて大会は実施された。貴重な体験となった。

○U18・U16（愛媛：白石謙次氏）

- ・コロナ禍における例年のない形での大会ということで、様々な方にサポートして頂いた。
- ・U16の150mでは、その申込基準から（150mだけではなく、145mの記録でも可と記載されている）編成上の不公平が生じた場面もあり、決勝へ進めないとの苦情があった。
- ・要項の申し込み資格が分かりづらく、本来は出場できたのに申込できなかった選手もいた。
- ・実施が10月下旬ということで寒く、支給された審判員の服装に関して検討してもらいたい。

○日本選手権混成（長野：青柳智之氏）

- ・当初は3年間の予定であったが、10年にわたり長野が担当してきた。
- ・手作りの大会ということで実施してきた。当たり前のことの積み重ねが大事であると感じている。

2022年度競技規則修正提案

片岡裕委員

資料は事前に配布しているので、わかりづらい所、現場の審判員に影響の多い所を中心に説明する。

○TR17. 4. 3、TR17. 4. 4について

- ・TR17. 4. 3、TR17. 4. 4（資料P16）は曲走路の内側を踏んだ時の扱いが変わるというものである。既にニュース新聞等でも報道されているので話題になっている。そもそも今回のWAの修正になったきっかけは、2018年のバーミンガムの世界室内陸上の男子400mで5人全員が失格したことからである。1人がまずフライングで失格し、残り4人が走ったが、大会側が映像を見返したところ、全選手がラインを踏んでいたということで全員がDQという非常に珍しい結果になった。これを受けてWAで検討した。
- ・17. 4. 3はレーンの割当がある場合で、レーン侵害は内側の線に触れた（踏んだ）場合、1回では失格とせず、2回以上で失格となる。内側の線を完全に超えて隣のレーンに入った場合は1回でも失格となる。17. 4. 4はレーンの割当が無い場合で、縁石に触れたあるいは縁石の中に入っても1回(歩)だけなら失格にはならないが、2回(歩)だと失格になる。17. 4. 3と17. 4. 4の違いは、レーンを使用するかしないかにより、内側の線や縁石を越えて1回でも完全に内側に入ったら失格になるのが17. 4. 3、縁石の内側に入っても1回だけでは失格にならないのが17. 4. 4である。
- ・グリーンノート(注意書き)では、リザルトと次ラウンドのスタートリストにはレーン侵害があったことを表示するよう求めている。レーン侵害は次のラウンドに繰り越すルールで、同一種目の場合に適用されるが、他の種目には適用しない。混成競技の場合は同一レース中に2回レーン侵害があったら失格になるが、他の種目への繰り越しはない。
- ・記録については17. 4. 3、17. 4. 4に1回違反しただけでは失格になっていないので、記録は認められる。1つのレースで複数回踏んでしまった、前のラウンドと次のラウンドで踏んでしまった場合は失格になるので記録は認められない。
- ・監察員の役割は何にも変わらない。監察員の役目はレース中に起きたことをありのままを報告することである。ビデオ監察があれば良いが、完ぺきではない。最後は人の目で判断する。審判長はこの条文を適用して「失格とする」「失格としない」のかをよく理解しておく。情報共有では、監察から報告が上がってきたときに誰が1回目なのか情報を共有する方法を工夫することが必要である。
- ・ブレイクラインマーカーを蹴った場合はどうなるかという質問があったが、ブレイクラインマーカーは縁石ではないので、蹴った後、その足がどこを踏んだかで判断する。

○靴に関する規程について

- ・TR5. 2(資料P12) 競技用靴については、靴に関する規程が「競技用靴に関する規程 (Athletic Shoe Regulations)」にまとめられている。購入時のインナーソールは厚さに含まれる。カスタマイズは認められるがWAクラスの競技会に出場する選手はWAに事前申請し承認が必要となる。対象の競技会はワールドランキングのポイントが獲得出来る競技会に限定される。靴底の厚さは2024年11月からトラック&フィールドの種目は20mmに統一される。
- ・カスタマイズのルールは医療及び安全上の理由から認めるが、WAに事前の申請、承認が必要である。
- ・国内での競技用靴のルールについて、基本的には競技規則はWAと同じであり、国内適用ではスパイクの計測はこれまでと同じ。国内の競技会のほとんどはWAランキングポイント対象競技会ではないため、国内でのカスタマイズの事前承認は不要とする。WAの承認靴は毎週のようにWAから発表があるので、リストに載っている靴であれば問題ない。
- ・運用について、WAは事前チェックから必要に応じて事後チェックを行うようにシフトしていく。カスタマイズについては

事前承認が必要。国内では必要以上に事前に現物チェックや届け出は行わない。事後チェックを限定的に実施していく。(日本記録・エリア記録・世界記録が出た場合)。ただし、国際大会はWA規則に従うため、カスタマイズ靴は事前にWAへの事前届け出・承認が必要。陸連主催大会等では着用靴の事前届出書の提出を求めるケースもある。周知するために、大会要項・競技注意事項で明示する必要があると考えている。

○フィールド種目の試技時間の変更について

・TR25.17(P20)フィールドの試技時間について、オリンピック・パラリンピックでのIT0の指摘を受けWAに確認し、「単独種目・混成競技ともに連続試技の場合、残っている人数に関係なく高さが変わった時も連続試技の時間を適用する」ように変更する。

○走幅跳・三段跳の踏切り判定について

・TR29.3、29.5、30.1他(P21)粘土板の扱いについて、「置かなければいけない」から「置くことができる」に変更する。ビデオカメラなども判定に使用が出来るようになる。ただし、ビデオカメラを使用する場合には粘土板は使わず、ビデオカメラを使用しない場合は粘土板を使うことを基本とする。ビデオカメラ、粘土板は補助用具であり、判定の正確性向上、抗議などに備えて使用するものである。粘土板の角度は45度から90度になる。90度の成型方法は例を参考にしてほしい。明日の分科会でも説明する。粘土板を使用して判定を行う際は、「粘土板に痕跡残ったときは無効試技とする」に変更する。

○円盤投・ハンマー投の無効試技・囲いの境界について (TR32.14)

・右投げの場合、左側のネットにあたってセクター内に落ちるケース、左投げの場合右側のネットにあたってセクター内に落ちるケースは無効試技とする。

○スタートリスト・結果に記載する略号(CR25.4)

・レーン侵害は「L」を使用し記載する。運営システムを作成しているメーカーには対応を依頼中。
・集計表などを作成して、審判長・監察員主任・記録情報処理員などが手元で管理するとよいのではないかと。例を示すので、参考にしてほしい。

○世界記録が公認される種目 (CR32)

・世界記録が公認される種目では競歩の35000m(トラック)、50km、35kmが追加になった。ペナルティゾーンでは35000m、35kmの時間が追加された。30000mの世界記録は削除になった。日本記録も同じように扱う。

○記録申請の早期化・明確化 (CR37.2, 37.4.7, 37.8)

・30日以内から、できるだけ速やかに(競技終了後1週間程度を目途)に変更

○スタートに関する口頭抗議 (TR8.4.1) について

・あくまでも国際扱いのままとする。レース後における通常の抗議 (TR8.4.2~8.4.4) は、国内でも認めることとする。
・フィールド競技についても現場での口頭抗議は引き続き、認めない。

○CR28, CR13

・審判員の名称変更 計測員(科学) → 科学計測員

○競技会役員 (CR13, 28)

(変更前) 審判長、競歩審判員主任、スターター、マーシャル、医師は明確な方法で区分する。

(変更後) 審判長、各主任、マーシャル、医師は明確な方法で区分する。

・スターターがこれまで通りオレンジ色等の服装を着ることを妨げるものではないが、必ず着なければならないということではない

<質疑応答>

(鹿児島：中江氏) 予選決勝とラインを踏んで失格になった場合、予選の記録も無効になるか？

(片岡裕委員) 決勝は失格であるが、予選の記録は有効となる。

(鹿児島：中江氏) スパイクピンの屋内が6mm以内というルールはこれまではなかったと思うが、今回は初出か？鹿児島島のジャパンアスリートセンターの屋内競技場は基本屋外と同様のサーフェイスだが、やはり6mm以内でないかと公認されなくなるのか？

(片岡裕委員) 室内はWAからのルール変更はない。今回は屋外および道路競技対象となる。

(鹿児島：中江氏) これまで、6mmは定義されていなかったと思う。これまでの日本陸上は7mmで行ってきた。これが、6mmにならなければならないのか？

(片岡裕委員) 現状の国内ルールでは、「6mmに対応できることが望ましい」となっている。再度、WAに確認する。尚、屋内競技場で使用できるピンは、トラック製造業者や競技場管理者が定めた長さまでであれば使用可能である。延期になったアジア室内選手権の要項では、トラック6mmまで、走高跳9mmまでと定められていた。

(鹿児島：中江氏) ビデオカメラと粘土板の併用はしてはいけないということか？併用しても良いか？

(片岡裕委員) どちらか一方でお願いします。例えば「粘土板に痕跡が残った、しかし、ビデオでは線を越えているように見えない」あるいは「ビデオでは線を越えているように映っているが粘土板には痕跡がない」、といった混乱のもとになるので併用しない。また、今使っているゴム板は使っているのかという質問があったが、踏切線が判別できる、無効試技判定がきちんとできるのであれば、現在使用しているゴム板をそのまま使える。

(岩手：小野寺氏) セパレート種目で1レーンの選手が内側（縁石）を踏んだらどうなるのか。

(片岡裕委員) TR17.4.3を適用。縁石に触れる、踏んだについては、1回であれば失格にならない。

(中体連：中村氏) 四種競技について、なぜ“連続する”二日間という表記がないのか。

(片岡裕委員) 三種競技から四種競技になった際、中体連と申し合わせで、現在の記述になっている。二日間に跨る状況や影響範囲を別途、中体連にて調査・協議をいただきたい。

(中体連：中村氏) 疲労度等を考えた場合、二日間連続したものとそうでないもので記録が違ってくる可能性があるため、各都道府県にて確認したうえ、改めて連絡する。

(片岡裕委員) 二週間程度で連絡をもらえれば、今回の修改正に反映させる。

施設用器具委員会報告

高木施設用器具委員長

- ・国立競技場はオリンピック開催競技場ということでの特別1種として取り扱いとすることが理事会で決定しました。国立競技場を第1種にできる規程を明文化します。もう一つ、4種、4種Lの表現を分かりやすくしました。障がい物競走の曲走路と直走路の境に緑色のレーンマーキングの追加をしました。WAの認証競技場では既に施工しています。クロスカントリー競走コース設定基準の修正をします（詳しくは資料参照）。
- ・300mH設置の注意事項について、U20、U18の種目であるが、すべての競技場で必要ではないことから設置の義務付けはしていませんが、設置後は、検定が必要となります。マーキングはしていませんので、競技会時に設置位置をマーキングしてください。ハードルの高さは、男子U20、とU18で高さが違うので注意してください。加えて、150m、145mのスタート位置については、150mは300mHのハードル4台目と同じで、145mは400mHのハードル7台目と同じです。
- ・粘土板の粘土の角度変更については、粘土を45度から90度となるが、粘土板は、新ルール適用後も現在使用しているタイプが使用できます。
- ・棒高跳ボックスの設置については、年数も経ち、検定において対応した検定品のボックスにしていきたいところです。競技会では規格にあったものを利用してください。
- ・兼用サークル表面の仕上げの追加については、国内でも、滑らない仕上げの製品が販売されます。検定品であるので、買い替え時には滑らないものを購入してください。
- ・長距離競走路、競歩路コース設定は、競技会では計測したコースを設定してください。計測したコースと同じに設定されないと公認大会として認められません。計測時に作成された経路図、ポイント図を基に設定をしてください。計測されたコースと違うコースとなる時には、事前にコース変更の検定を受けなければなりません。
- ・WA認証コースの競技会では、世界記録、アジア記録の認定の際、陸連の主催、後援競技会では国際道路コース計測員の派遣を義務付けております。主催、後援競技会以外で派遣を希望する大会では、陸連に派遣依頼を提出してください。
- ・予備コースの設定について、コロナ禍の対応として予備コースを設定することができます。新型コロナウイルス感染拡大等により現状のコースでの大会開催が難しくなった場合でも、感染症防止対策を施した予備のコースで大会が開催できることを目的としています。資料にある通り、諸条件がありますので、事前に協議をしてください。コロナが終息するまでの対応です。公認期間終了時に新型コロナウイルス感染が終息していないときには、コースを継続することができますが、この時は継続の検定を受けます。既存のコースをやめて予備コースで継続して大会のコースとして開催することにした場合は、既存コースを廃止して、予備コースの名称変更をすることが必要です。

オリンピック・パラリンピック報告

鈴木委員長

今回の出席者で、オリパラに参加したNTOの皆様に改めて感謝申し上げます。

東京2020という総合競技大会なので、陸上競技だけの都合で動くことが困難であった。準備・実施の行程全てがマニュアル化されていた。52のFA (Functional Area) があり、機能別集合体である局が組織委員会内に作られていたが、それぞれ専門性が高いので縦割りで運営されていた。そのため横の連携は難しかった。大会一年前には会場毎にFAが再編成されたが、国立競技場は会場が大きく円滑な運営は困難であった。

競技日程はOBSとWA・WPA主導ですすめていた。日本側も日程案を考えたがほとんどは取り入れてもらえず、唯一、道路競技は日本の交通事情が考慮された。放送側からはDCAS（例：ギャザリングポイントへの選手到着や出発時刻等の細かい時程）の作成を求められた。実際にはCompetition Directorによるコールルームスケジュールが作成され、こちらを用いて運営が為された。会場転換（開閉会式、サッカー決勝等）の必要があり、その対応で困難を極めた。WAスポンサーのモンド社の用具を使用する必要があり、この点でも様々な不都合が発生した。運営全般において、すべてTDの意向が方向性を決めた。1964年大会は、社会的環境の変化で参考にならなかった。日本陸上倶楽部の経験談は参考にさせてもらった。WAは英語によるコミュニケーションを問題視していたが、何とか現場の努力で対応された。

役員編成についてはクリーンFOPの原則が重要視された。日本側は最小限、WAとしては最大限の230名で編成していた。当初、国立でのマラソンは周回でないのでマラソン専門に50名追加し、計280名で当たる予定でいた。結果的にマラソンは札幌に移転し、変則的な周回コースになったが、北海道陸協のご協力で30名を追加し100名程で運営した。コロナ禍・1年延期による辞退もあり、スタジアムは190名を切った人数で運営せざるを得なかった。競技ボランティアにおいても当初は学生補助員を想定していたが、一方的な依頼をすることが出来ず、400名を考えていたが200名しか集まらなかった。シフトの原則を変更して対応してもらった。無観客となったのでイベントサービス関係のボランティアにも移動してもらった。プレイブックというガイドラインに沿ってバブル方式で実施されたが、ボランティアに関しては実際にはバブル外に出る形となっていた。WAのガイドラインの適用に関しては現実的な対応がなされた。

暑さ対策に関しては、考えられることは全て行われた。競技時間の暑さ対策が早朝集合へつながり、運営上で苦しい結果となった。冷房完備の室内練習場に45の待機テントを移設することが2019年12月に決定された。IOCのドーハ視察での危機感から、暑さ対策としてマラソン・競歩は札幌への会場変更となった。女子マラソンのスタート時刻1時間前倒しはセバスチャンコー会長により発案されたとされる。

EPについてはレガシーにすべく日本チームを組んだが、WAのアシスタント的立場での参加となった。クリーンFOPの原則が強く、無観客であることで、よりテレビ映像が重要視されスタジアム内のケーブル等は全てマスキングが要求された。ウォームアップ会場で様々な質問が多く、TICから派遣して対応したがNTOを配置することはそもそも不可能であった。飲食物に関しては海外人材向けが基本、食中毒防止の観点からメニューが作成された。NTOの宿泊関連はコロナ対応や予算の状況の変化で二転三転したが、シングルルームを確保できた。

サブグラント公認要件のために味の素スタジアムから借用した備品の対応案件、ならびに様々な突発的対応でニシスポーツから緊急借用、協力要請した案件が多々あった。

日本パラ陸連からのお願い

関パラ陸連競技運営委員長

資料は報告書で陸連事務局から送られるので確認いただきたい。

パラリンピック参加された皆様、本当にお疲れ様でした。パラリンピックに関して、長期間にわたる派遣いただいたということに感謝する。

障がいのある競技者、日本パラ陸連登録者が日本陸連に登録している競技者少なからずいる。日本パラ陸連には481名の登録選手がいるが、120名が日本陸連登録している。知的陸連では278名が日本陸連にも登録しており、合計398名である。知らず知らずのうちに障がいのある競技者が大会にエントリーし、出場しているというケースがある。大会エントリー受けて大会の会場で初めてその選手に障がいがある事を知ったというケースを昨年複数耳にした。これだけ日本陸連登録している障がい者がいるにも関わらずその情報を共有できていなかった。日本陸連で登録の担当している三宅さんと話しをし、来年以降の登録では何らかの形でその競技者に障がいがあるということが分かるような形にすれば事前に大会のエントリーした後に障がいのある競技者者の有無を確認できるのではないかと相談している。同時に障がいのある競技者に対して都道府県陸協の公認競技会にエントリーする際には自分自身にどのような障がいがあるのか告知するよう呼びかけをする準備をしている。

競技運営責任者に関わりがあることだが、日本陸連の規則で例えば視覚障がい者をいかに受け入れられるか理解いただきたいと考えている。かつての世界選手権には両足義足の競技者の出場が認められたが、現在は義足の使用が有利となっていないことを証明できなければオリンピックや世界選手権の参加は認められないこととなった。東京大会では8m越えの選手がいたが、パラリンピックとオリンピックへの出場は認められなかった。国内でどのように受け入れるかは各国の判断に任せられているので日本陸連競技運営委員会とも相談をしながら良い方法が満たせればと考えている。

いくつか例外的なルール規定を除いては基本的に日本陸連・世界陸連のルールと八割方は一緒なので障がい者ということで腰が引けてしまうことではなく障がいの特性をぜひ理解いただき大会に参加できることを理解いただきたい。何かあれば遠慮なく日本パラ陸連まで問い合わせ頂きたい。

オーストラリアでは、オーストラリア陸連主催の競技会は健常者がメインだが、パラの競技者も一緒に参加する、月に30回

ほどの大会が報告されている。オーストラリア選手権には正式種目として障がい者が参加している。ドイツでは走幅跳の選手が 2014 年のドイツ選手権の正式な参加者として認められており、資料の写真の彼がドイツチャンピオンになっている。日本パラ陸連から日本陸連にお願い文章を出した。日本陸連登録している選手のみ参加を認める場合は、例えば車椅子の選手は今回 NG とか日本陸連の規則が適用できない競技者は今回は NG、参加標準記録を満たしているものは認めるという事もそれぞれ陸協の判断と書いた。昨年特別レースとして日本グランプリの対象大会や日本選手権でもパラのリレーなどを実施した。宮城県選手権では車いすレースなどを実施している。兵庫県選手権でも車いすレース実施した。日本陸連の登録者を対象として一般競技者と一緒に競技した例としては、東京選手権標準記録を切った選手が参加した、兵庫県選手権、兵庫県の秋季記録会、東日本実業団などでも参加があった。今年の 3 月には東京駒沢で障がいの有無に関係なく参加可能な記録会が計画されている。都道府県名を冠したパラ陸協はまだ少ない。

パラリンピックの経験の活用もしていきたい。兵庫陸協の秋季記録会ではパラ競技者の参加を受け入れてもらった。パラアスリートの競技者向けの例外事項という配慮、理解のもとにプログラムに載せた。審判要領ではプラスアルファで競技役員がどういったことをすれば障がいのある競技者を普通に受け入れることができるという内容である。こういった情報などもし必要とする陸協があれば問い合わせいただきたい。

世界陸連の資格としてパラ陸連にも NTO という資格がある。パラの NTO の派遣も必要であればする。今年の 7 月を目途に新規のパラ NTO の資格試験等を計画している。ぜひ派遣をお願いしたい。

2024 年に延期になったが、パラの世界選手権は兵庫陸協を中心に審判員を構成するが、レガシーとして残したいということもあり、日本陸連とも相談しながら他の都道府県陸協からの派遣についても相談している。

上肢切断の選手がスタブロを使用する時に両手をつけない場合に出場を認めてよいかという質問があった。義手をつけている選手についてはその義手が手と同じ扱いになる。中には義手もつけず片手だけでもスタートポジションにつく選手もいる。これについてはパラのルールでは問題はなく、規則的に両手をとというルールが WA や日本陸連にあったとしてもそもそもその選手は腕が無いのでぜひ受け入れていただきたい。ただし、スタートのルールは 100%適用される。ルールを緩くすることが無い中で対応いただきたい。日本陸連競技運営委員会ともこのケースまでは OK でそのケースは NG という話も今後進めていきたい。

最後にパラの競技者も陸上競技を愛する仲間とぜひ思っていたきたい。障がいがあることによって不可能なことを可能にするためのいくつかの特別なルールがあるが、競技会ではルールに従って毅然と判定いただきたい。プラスアルファでルールを緩くする意味ではない配慮について理解いただきたい。質問等があればパラ陸連の事務局、競技運営委員会宛に問い合わせあれば、回答する。

事務連絡

羽田幹事

- ・チャットの使い方について、メッセージの宛先は JAAF 事業部ではなく、全員宛にお願い致します。
- ・2月13日はオンライン開始が9時からです。分科会は AB とともに 9 時 30 分開始となります。
- ・分科会 B への参加者は本日と同じ URL となります。その後の全体会もそのままお願い致します。
- ・分科会 A は別の URL となります (2月4日の事務局からのメールを参照)。その後の全体会は、本日と同様の URL となります。よろしくお願いたします。

2021（令和3）年度 日本陸上競技連盟
全国競技運営責任者会議 議事録
【2日目】2月13日（日）9:30～12:30

分科会A（9:30～11:30）

競技会公認申請

鍋島委員

【2021年度公認競技会について】新型コロナウイルスの影響で中止となった競技会については、自然災害同等の扱いとして2020年度と同様事後申請の対応をした。変更も含め引き続き事前申請の徹底をしてほしい。一方で感染症と合わせて自然災害に伴う変更・中止については事後申請を認めるが、できる限り早めをお願いしたい。

PT内で役割分担を改め、申請の対応をこれまでの1名から3名体制とした。

2022年度から、陸連公認競技会申請システムの運用がスタートする。競技会申請は47都道府県陸協と日本学生陸上競技連合からとなり、実業団・マスターズ・高体連・中体連の競技会は開催都道府県陸協から申請されるので、陸連HPで内容の確認をしてほしい。

【2022年度公認競技会申請スケジュール】

・～2/14 ユーザー登録

まだ、数団体未登録の団体がある。なお、同団体内で複数名登録しても問題ない。

・2/16～2/28 一次申請

これまでと同様のExcelファイルに入力した内容を一括でアップロードするが、あげる前に内容が正しいか、充分確認してほしい。ファイルはこの期間中何度もアップロードできるが、その都度上書きされるため注意されたい。

申請内容は陸連担当者が確認し、承認されると申請者に自動送信でメールがいく仕組みになっている。

一次申請の期限を過ぎると、Excelファイルではアップロードできなくなる。

・3/1～ 追加・変更・中止などのあった場合の対応作業

一次申請後に、競技会を変更・中止・追加するためには、システムの編集画面にて作業を行う。新たに競技会を追加する場合は、新規登録を選択して作業を行う。

・申請・承認された内容は、後日一般公開される。

補足説明（事務局三宅課長）

ユーザー登録をまだ完了していない県があるので確認してほしい。1次申請後の変更は「編集」ボタンを押すとできる。

「中止」を選べば、中止の申請ができる。詳しくはマニュアルに記載してある。

記録公認申請

岩脇委員

【2021年に公認された日本記録について】年齢の確認漏れ、海外の競技会で出された記録の確認が漏れていたなどの理由から、いくつかの追加認定があった

日本記録として認定されるためには、いくつかの要件を満たす必要があるが、世界記録では必須項目の非機械式の風力計測器、SISの使用などは求めている。

【申請にあたり留意されたい点】

・U-18・20は、競技者の生年月日の確認をしっかりとっていただきたい。年齢の下限は設けていない。U18の記録がU20を上回る場合があるので確認してほしい。

・ゼロコンの写真は、機種によりテスト結果の数値が自動記載されないものがあるが、その場合は写真の余白に必ず明記すること。

・フィールド種目の場合は日本記録だけではなく、当該種目の全記録が記載された記録表も提出となる。

・投てき物やシューズがルールに適合しているかどうかを必ず確認し、シューズは品番を控えておくなどの措置をしてほしい。

・日本記録が出た場合は、まずは日本陸連に連絡してほしい。

申請が遅れると他の競技会の資格審査に影響を及ぼすため、また電子申請も普及してきており、より迅速な対応も可能となったことから、申請期限をこれまでの競技会終了後30日以内から1週間をめどとすることになった。協力をお願いしたい。

記録公認申請の現状とお願い

陸上競技マガジン担当者から

【2021年の状況について報告】電子申請が普及してきており、公認記録申請の申請率9割は3年連続達成されている。一方で、未報告が常態化している競技会も一部見受けられる。

【競技会の100%公認記録申請を達成するために】市区民大会・小学生大会・高専大会・市区町村レベルの駅伝やクロカンなどのランキングに関係ない競技会からの申請を増やしてゆく必要がある。主催者への指導をお願いしたい。なお大学陸上競技部主催大会はランキングに影響があるため、都道府県陸協からも申請を促してほしい。

【システムの改修】2021年に中止の申請ボタンを新たに設けるなどのシステム改修をした。より使いやすいシステムのため、要望等があれば連絡をいただきたい。記録の電子申請に対応している競技会については、電子申請用CSVデータを使用する流れを確立してほしい。

監察員記録用紙の改訂

片岡典幹事

【監察員記録用紙改訂案】現行書式Aに、昨日の規則修改正の際にも説明があったTR17.4.3と4.4の内容を反映した。監察員からの報告を聞きながら関連事項に○をつけながら記録できるようにした。また、判定に必要な当該競技者の履歴(YC・L)の記入欄を追加した。現在Aの表面にはよくある違反事例を、裏面には比較的少ない事例を印刷して使っているが、裏面ではなく別紙に印刷してラミネート加工などして繰り返し使うことで構わない。書式Aから記入部分だけを抜き出し、規則一覧は別紙とした書式Cも作成した。記入欄のスペース拡充ができた。なお、監察員記載欄と審判長記載の裁定/結果欄の2か所にビブスNo.を記入するようになっているが、ビデオで確認した際などに、異なる競技者に裁定が下される可能性があるため。

【多種目同時出場届案】要望があり、新たに作成した。競技会により指導者のサインが必要な場合があるため、書式Bはサイン欄があり、Aはない内容になっている。

<質疑応答>

(山形：池田氏) 記録公認申請を電子申請で行った場合は、資料を郵送する必要はないか。

(岩脇委員) 必要ない。

(岩手：小野寺氏) 小学生の競技会については、申請を行った方が良いのか。

(岩脇委員) 可能な限り申請を行っていただきたい。

(岩手：小野寺) 市町村レベルの競技会などは、協力団体の欄を記入する必要があるか。

(岩脇委員) 可能な限り記入してほしい。

広告展示物規則PTより

田中委員

2022年に向けて、大きな変更点はない。競技会における広告および展示物に関する規程は、競技会を支えるスポンサーの保護・アスリートの保護・アスリートを応援するスポンサーの保護などを目的としている。規程が適用される競技会は、主に次の5つ。

①本連盟主催・共催競技会

②本連盟後援競技会

③テレビ放映またはインターネット等による不特定多数に送信される競技会

④アスリートビブス広告協賛を付した競技会

⑤その他大会要項において本規程の適用を定める競技会における広告および展示物に関して規定する競技会

各地で開催する競技会がこれらに該当する場合には、商標管理が必要。2021年度はコロナ禍のため無観客開催が続き、

③のネット配信された競技会が多くあった。

競技会が国際・国内規程のどちらであっても大会主催者/主管は事前準備と現場対応が必要となる。

【事前準備】

・競技者への事前告知・周知

本規程は招集所に入ったところから、競技・表彰式までのすべてに適用される。一連の活動で、競技者がマスキングテープを貼られたユニフォーム等を着用することをできる限り避けたい。そのために競技会要項・競技会注意事項などで事前の告知・周知を徹底し、競技者の理解を深めてほしい。

・広告看板/広告幕などの競技場内設置物の管理

- ・アスリートビブス広告採用競技会では競技でつけるビブスと、受賞時のセレモニー競技者が付けるプレゼンテーションビブスともに、大きさ・表示できるスポンサー名の個数などが定められている。

【当日の確認】

- ・広告看板・幕の管理
- ・招集所、競技エリアでの競技役員によるアスリートキットと所有物のチェック

アスリートキット：競技用・ウォームアップ用・セレモニー用の衣服と衣服以外の競技者が着用するあらゆる物
製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴなどの表示できる個数・大きさなどについて、それぞれに規程がある。陸連HPにも掲載しているため、今一度確認してほしい。

【注意点】

装飾的なデザインマークについて

問い合わせが多い。製造会社のグラフィックデザイン・象徴的なロゴであり、名前や文字がなく、袖や裾の先端・体側の縫い目沿い部分に幅10cm以内であれば基本認められる。

adidasの3本線について

ユニフォームなどで使用されているadidasの「図形商標登録」された3本線については、本規程5.3に定められている競技者の衣類にのみ、袖や裾の先端・体側の縫い目沿い部分に表示することができる。それ以外の場所に表示されているものは「デザイン」として扱い、規程の適用外となる。例えば、背中中心や胸部斜めに表示されていても可となることをPTで確認した。アームウォーマーやレッグウォーマーはその他の衣類に分類され、これらには3本線は掲出できない。ロゴとしては6cm以内。

重ね着の扱いについて

- ・各種ロゴの個数などをチェックする際は、重ね着の状態でも1つのキットとして扱う。

日本陸連HPの広告規程のページに、広告規程チェック早見表なども追加掲載して4月1日にリニューアル予定。競技会開催前に確認してほしい。

<質疑応答>

(鹿児島：中江氏) 広告規程に抵触する状態で競技への参加が見られた場合の記録の取り扱いはどうなるのか。失格などの処理の適用ができるのか？

(田中委員) 最初は指導等で注意喚起をお願いする。悪質な場合は審判長判断（イエロー・レッドカード）で処理。記録の取り扱いも審判長判断に従う。

PECについて

田中委員

東京2020でPECAに携わったNTOの報告書に、日本の競技会ではPECの役割について理解がまだまだ進んでいないのではないかと、との記述があった。

国際競技会と国内競技会でPECの役割は異なるが、国内では全国レベルの限られた競技会のみ配置されており、普及が進んでいないのが現状。PECは単に競技後に荷物を競技者に返す場所ではなく、ミックスゾーンも含む広範囲を掌握し、競技終了後の競技者の無駄のない動きをコントロールする重要な役割であり、競技者ファースト「おもてなし」の精神で務めたい。全国大会だけでなく地方大会においてもそのような意識で競技会を開催し、競技者がまた出場したいと思うような競技会にするためにPECへの理解を深め、推進してほしい。それが陸上競技全体の発展にもつながると考える。ハンドブックには運営役員の関係図、連携例、各役員の任務などについて記載されているので参考にしてもらいたい。

分科会B (9:30～11:20)

事務連絡

羽田幹事

- ・画面の氏名の表示変更について、PC名でなく個人名を入力すること。
- ・チャットへの質問について、送信先は事務局宛てでなく、全員宛てに送信すること。

S級審判昇格審査報告

町田幹事

- ・審査は2022年1月22日(土)に実施。対象者は219名、候補者は215名。

- ・競技会出席回数の審査は、申請時点での直近過去6年間で30回以上。陸連主催及び加盟団体の申請による公認競技会、同一日の複数競技会出席は1回、でカウント。
- ・審判講習会出席回数の審査は、直近過去6年間で3回以上。同一年度に何回出席している場合でも1回とカウントとした。(実技講習会の類は、この講習会の回数には含めない。)
- ・3つのお願いがあります。
 - ①審判員手帳について 記載すべきことを正しい場所に正確に。新手帳に切り替えた際も、写真(新しい写真・・・古い手帳の写真を使いまわさない)、A級取得日(西暦)・承認印・所属・氏名・生年月日・現住所を記載する。審判講習会は該当の欄に確実に記載する。担当講師の欄も正しく。実施日は西暦で。手帳と開催実績が一致しない事例もあった。競技会の担当役員は「競技役員」ではなく具体的な部署を記載。「大会役員」は競技役員でないので記載しない。また旧黒手帳は新手帳に切りかえを。使い切った手帳の場合は、記載済みの新しい手帳を添えてほしい。
 - ②提出書類について、記載間違いのないように。陸連登録番号を確認し、必ず記載する。生年月日の誤転記もあった。審判講習会実績報告が手帳の記載と異なる場合があると出席と認められないので注意。
 - ③理由書について、家庭の事情や仕事の都合、体調の問題、書類提出後に出席回数達成といったものは受け付けていない。災害・離島居住などやむを得ない場合のみが対象になる。
 その他、該当者がいない場合は申請期日までに該当者なしの連絡をお願いしたい。申請期日までに書類提出をお願いしたい。審査作業の負担軽減にご協力いただきたい。

審判ハンドブック PT より (資料参照)

関委員

- (宮城：鹿又氏) 写真に掲載されていた粘土板の成形金具は購入できるか。
 (陸連 関) 販売はすることは検討していない。別の写真のものは、100円ショップのお好み焼きのコテを金属加工して作成した。

C級公認審判員制度導入状況

町田幹事

- ・2021年度C級審判員講習実施状況について、実施したのは47都道府県陸協のうち、7陸協、実施していないのは40陸協だった。
- ・導入済7団体のC級資格取得人数は、福島289人、団体X79人、長崎78人、長野12人、東京9人、愛媛6人、山梨5人だった。東京だけ、講習会受講者と資格取得者に3名差があるが、実技研修の回数不足と聞いている。
- ・審判員数構成比では、福島はC級講習受講者が30%、長崎ともう1団体は16%超だった。
- ・C級導入後の課題では、各学校や地域へも案内しているが、十分に呼びかけできない、高体連の規定で高体連の大会では手当の支給が出来ない。補助員だった高校生が審判員として入るため補助員の人数確保が難しくなった、補助員との区別をどうするか、などがあげられ、色々な課題を抱えていることが窺える。
- ・審判員に関して抱えている課題・うまくいっている取り組みでは、テストをどうするか、高齢化が進み、若手の審判員が増えない、休日に審判活動を行うという気持ちの方が減少している、金銭面の負担が大きくB級からA級へ、A級からS級への昇格希望が減っている、周知が十分でなく、登録数に繋がらない、Formsを利用した審判員の募集、競技補助員との区別など、があげられ、人手不足が目につき、C級導入効果もまだあまり見えていない印象だった。
- ・導入していない団体に今後C級資格導入の予定があるか尋ねた。来年度導入予定は4団体、導入時期は未定だが検討中は17団体、現状導入するか未定は10団体だった。すでに7団体が導入しているが、更に21団体が前向きに検討している。
- ・本年度C級の導入に至らなかった理由は新型コロナウイルスの影響が1番多く、準備不足・高体連との調整不足、補助員不足の懸念、予算の問題などがあげられた。そもそも審判員不足が課題になっていない、必要性を感じない等も回答としてあった。
- ・導入していない団体で抱える課題と取り組みは、審判員が不足・女性審判員の不足、高齢化、若手の育成、登録料や物品費の負担が課題としてあげられた。地区学連への派遣依頼、審判員の負担軽減や働き方改革に取り組んでいるという報告もあった。抱えている課題は、導入済の団体とあまり変わらない印象を受けた。
- ・ここまでのアンケートの結果であるが、ここで未導入団体が調整できずに課題となっていることについて、導入済の団体がどのような形で導入しているか、事例として紹介していただく。

<福島陸協 武田正志氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→手当の支給は無い。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→補助員をなくしC級審判員に置き換える方針なので区別はない（全員に資格を取らせている）。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→4月に案内、夏休み中に審判講習会（WEBで各学校で実施）、8月末の大会（3日間）で実技講習を行った。
- ・C級審判員の編成方法
→4月以降に資格取得なのでその時に考える。

<長崎陸協 近藤敦氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→B級1日1000円、C級は750円。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→判定・判断ができる部署に配置を予定。走幅跳であれば砂ならしは補助員、ピン差しや計測やタイマー等に配置予定。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→募集要項を加盟団体に配布、高校生がMicrosoft Formsで、各自でエントリーした。
- ・C級審判員の編成方法
→自分が経験した種目に配置、ただし、顧問が担当する部署以外に配置することで検討中。

<長野陸協 小林幸太郎氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→B級以上は3000円なので1000円程度で検討中。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→陸連が示しているようにB級審判員をつけて審判業務にあたってもらおう予定。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→春から高体連の協力で各学校にメールで周知。HPでも周知。12月初めにC級審判員講習会をオンラインで実施。4月1日に付与予定。
- ・C級審判員の編成方法
→コロナの影響で65歳以上の審判員に委嘱できないため、地区の大学生が積極的に審判協力してくれている。B級資格取得は高校3年生で18歳になったときにB級資格が取れるように力を入れてきた。毎年60~70名が取得しており、若手を積極的に登用してきた。

<愛媛陸協 白石謙次氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→C級審判員とB級以上の審判員の手当は同額の1500円。9月にC級審判員講習会を実施した。審判員証などの備品購入負担は4400円。その分をペイバックする意味でも手当をつけた。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→補助員とC級審判員の仕事は別物にしている。大会に参加するC級審判員には委嘱しないこととしている。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→加盟校に要項を配付。顧問の協力が大きかった。
- ・C級審判員の編成方法
→B級以上と同じ。C級は保護者にも委嘱の文書を送っている。

<東京陸協 古澤幸男氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→C級審判員とB級以上の審判員の手当の差はつけていない。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→C級審判員は公認審判員なので補助員とは区別している。B級昇格の為のさらなる研修の場とも考えている。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→春に高体連の総会があるので要項を配布している。東京陸協HPなどでも告知している。
- ・C級審判員の編成方法
→競技会当日に受付で、B級審判員につける形で決めている。

<山梨陸協 奥田正治氏>

山梨では補助員が減るといった危惧があった。B級審判の養成は実施していたのでC級制度がうまく接続できるといいと考え

ている。

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→C級審判員には出さない。弁当は出す。補助員には弁当もない。5回協力したら山梨陸協のポロを支給する。
 - ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→補助員とは区別する。育成の視点で役割をもたせる。
 - ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→卒業間近の高校生にB級取得の研修を行っている。毎年20名から30名が受講している。今回は男子3名女子2名がエントリーした。
 - ・C級審判員の編成方法
→審判員が足りなそうな大会に委嘱することを考えている。初年度5人は良い数字と思っている。
- ・2020年7月に高校生に陸上審判に関するアンケートを行ったが、そこでは補助員の経験から生まれた課題や、若い世代ならではの大会運営に関する意見が多く寄せられた。そのような結果も受けて今年度陸上の大会運営に興味のある区構成を募集し、7C-Teensプロジェクトを実施したので紹介する。
- ・7名の高校生が、陸上を好きになるための体験方法、審判や補助員を経験する機会の作り方、陸上界をより盛り上げていくためのアイデアについて意見や提案を出している。陸連HPにも掲載されているのでご覧いただきたい。
(<https://www.jaaf.or.jp/news/article/15511/>)
- ・若い世代の色々な意見が、皆様の抱える課題解決の参考になることもあるかと思う。C級にかかわらず、今後も審判員の確保や育成にご尽力いただき、円滑な競技運営が行えるよう、ご協力をお願いしたい。

JTOs/JRWJs セミナーについて

羽田幹事

現在、JTOsの有資格者は46名、JRWJsの有資格者は38名となっており、主催/共催、後援競技会等での支援を行っている。しかし、昨今派遣大会も相当数に上り、さらなるJTOs、JRWJsの育成が急務となっている。そこで、2022年度、次世代を担う人材の確保を目的として、JTOs(第7期)育成セミナーおよびJRWJs(第7期)育成研修会を行うこととした。まだ予算が確定していないので、案の状態である。

JTOs 育成セミナーの受講者は、各地域2名+競技運営委員会推薦若干名。各地域陸協からの推薦は、JTOが存在しない加盟団体の方の受講を優先。すでにJTOが存在する加盟団体については、女性の登用を積極的にご検討いただきたい。

受験資格は2022年度末(2023年3月31日)で満55歳未満である者、本連盟公認のA級公認審判員である者、総務・総務員・審判長・審判員主任のいずれかの経験者が望ましい。もし候補者が決まっているようでしたら、推薦予定者にはセミナーまでの競技会でこれらの経験をなるべく積んでいただけたらと思う。

現時点では、11月中旬の週末を予定。コロナ禍であり、今までの方式のようにはいかないため通常とは異なり、事前オンライン講義やe-learning等で学習し、その後に対面試験を1日設定する予定。まだ企画段階ではあるが、試験は東京・大阪・福岡の3会場案を考えている。各陸協から近い会場に参加する。詳細は改めて連絡する。

JRWJs 育成研修会は、次期JRWJs 育成セミナーで合格レベルに達するようスキルアップするとともに、現JRWJsのブラッシュアップを目的とする。

受講者は①2019JRWJs 育成セミナー修了者19人(JRWJ 制度施行細則第4条により2023年度まで受験資格がある)。②JRWJ不在陸協から1名の推薦者(2019JRWJs セミナー受講者を除く)・・・秋田、山形、栃木、熊本、宮崎、沖縄の6県が対象。③本連盟競技運営委員会からの推薦者若干名は、NTO 資格取得者でオリンピックに関わった者、元日本代表選手等を考えている。

オンラインと対面講習を考えているが、こちらも現時点の案。予算が確定次第、改めて連絡する。

JTOs 報告

羽田幹事

2021年度JTO派遣競技会の中から、いくつか事例を報告する。

○報告事例①-1

女子4×400mR 準決勝第2組、第3走者のバックストレートで2チームが接触転倒。

→転倒の巻き添えになったチームを審判長判断により救済。

→8レーンの競技場であったため、9チームを2組(5チームと4チーム)に分けてタイムレース決勝で行う審判長判断とな

った。

→接触転倒に関与した1チームについてジュリーの決定による通過者として追加され、計10チームに。審判長救済チームとジュリーの決定による通過者の2チームが第1組、残り8チームが第2組としてタイムレース決勝で行われた。タイムレースの結果、救済チームのうち1チームが第6位に入賞した。(進出条件別の組み分け)

○報告事例①-2

U18男子300m予選第2組。監察員から「4レーンの選手が6台目のハードルを越えた際に転倒し、5レーンに侵入。その影響で5レーンの選手が減速。」との報告があった。そのため当初「4レーン失格・5レーン救済」で対処するつもりであったが、4レーンの選手のコーチから「3レーンの選手がハードルを倒し、その倒れたハードルに足を引っかけて4レーンの選手が倒れたので、救済してほしい」と抗議があった。審判長とビデオを確認したところ、抗議の内容が正しいことが判明し、「3レーン失格・4レーンと5レーン救済で決勝進出」とした。

→決勝進出者が10名となったので、決勝を2組タイムレースにして、以下のように割り振るよう提案した。「組分けは通常の大会の準決勝の番組編成の方法を用いる」「レーンについては、救済した2選手はそれぞれいちばん内側の4レーンに、シード上位2名は6・7レーンに、シード下位2名は5・8レーンに割り振る」(均等割り付けの組み分け)

※決勝レースは原則1組が望ましいので、救済者を対象とした再レースを行うなどして、複数組タイムレース決勝にならないようにしたい。ただ、日程的に難しい場合が多いので、その時の状況を踏まえながら判断していく必要がある。

※ハンドブックでは2012年度版から「日本陸連主催・共催競技会ラウンド通過と番組編成に関する申合せ」として次のことが書かれている(175ページ)。

(4) 救済措置があり、ラウンド通過数が増えた時の番組編成

2) 8レーン競技場の場合

準決勝は組数を増やすなどして対応するが、決勝は前のラウンドの着順あるいは着順+記録上位のみとし、前のラウンドでの救済は原則として行わない。

○報告事例2

女子三段跳び決勝。top8の5回目、跳躍した選手の記録を測定し11m79の数値が出た後、プリズムエラーが起こって記録が消えた。

→プリズムを抜いてしまった後に気が付いたため、エラーが出る前に確認した11m79を公式としたが、選手から12mを超えているとの申し出あり。

→証拠として提示された映像も確認し、記録の信ぴょう性が疑わしいため、再試技の措置をとった。

→選手にその旨伝え5分のインターバルの後、再試技から再開した。試技順の変更も考えられたが、試技順を変更しない措置を取った。

※試技順の変更は、原則「同時申し込み」の場合のみ(TR4/TR25)

○報告事例3

男子400m予選第1組、第2曲走路で棒高跳に出場する選手の日傘が風にあおられ1レーンに侵入し、選手を妨害した。

→監督から質問があり、ビデオで確認し、選手に不利があったため審判長と相談し救済、準決勝を4組1+4での対応とした。

→最初の番組編成の発表直後、スタートリストを訂正し発表した。準決勝招集時は訂正されたスタートリストにより行われたが出発係に連絡が伝わっておらず、訂正前の組で第1組目をスタートさせてしまった。

→競技を中断、原因の究明をし、出発係への連絡不徹底が分かった。第1組が終了してしまったことから、2組目以降は訂正前のメンバーで競技を行った。2組目以降の選手は10分以上待たせることとなった。レース後、いくつかの学校から確認があったが丁寧に説明・対応した。

※各部署間での連絡徹底を心がけていただきたい。

○JTOの任務に就いて困ったことや悩んだこと

担当種目の審判員との意思疎通に困難を感じた場面があった。派遣大会の主管陸協と、どう関係を築き、競技会を円滑に運営していくか、とても重く難しく感じている。

※双方で積極的にコミュニケーションを取り、より良い大会運営ができればと思う。

<質疑応答>

(北海道 JTO: 上村氏) 全国の大規模大会でフィールドへの持ち込み品について、どのようにしているか。オリパラでガンタイプのマッサージ器を当初預かっていたが、ITOよりOKとされた。JTO報告書には預かっていたとあった。どのように対応しているか。

(鈴木委員長) ストレッチ用のマット、ポール、チューブ、テニスボール等、ケアをするために持ち込むことがある。それを考えると個人的にはOKと思う。

(大阪 JTO: 宮田氏) 個人的な考えだが、携帯や無線等の情報機器はコーチとの話ができるので助力にあたる。マッサージ

したいからトレーナーを連れていく、これは助力になるが、競技中に身に着けるわけではなく、待機中に使用するマッサージガンは助力にならないのでは。

(黒澤委員) オリンピックでFOPに携帯電話が持ち込まれた例が数件。競技者の性善説に従うしかない。FOPで使用されていけば、イエローカード等しかるべき措置を取るしかない。

(片岡委員) ルールで言うとTR6にあたる。FOPに入ったらそこから先は一人になって、外からの助力を受けてはいけない。そういう観点からすると、何が助力にあたるのかとして考えたい。宮田さんがおっしゃったように。

(埼玉 JT0 : 竹村氏) 日本インカレで招集所審判長をして迷ったのは、壊れたハンマーのワイヤーを加工して両側にハンドルをつけたものを、引っ張る感覚を確かめるので持ち込みたいとの申し出だった。振り回すと危険なので、そのようなことをしないことを条件に認めた。ストレッチにもなるのでよいだろう、とした。

鈴木委員長総括

- ・JT0s 育成セミナーに関して、予算減の中でやるべきことをやる方向で申請中、3月理事会で決定。
- ・JT0 派遣に関して、JT0 といえどもキャリアの経緯があり決して万能ではないことを認識し、審判長や総務と相談し決定することを心がけてほしい。
- ・審判員の養成について、審判員数の人数により温度差がある。平日開催では、社会人が集まりにくい。補助員が審判員に昇格することで競技会の信憑性が高まる。活動に対して、何か報いられる方策を検討していただきたい。

全体会 (11:40~12:30)

分科会報告

A:赤峰委員、B:関委員

○分科会A

- ・競技会の公認申請について、電子申請になったことなど新たな留意が必要であること等が説明された。
- ・記録の公認申請について、1週間をめでに報告をお願いしたいなど、変更点についての説明があった。
- ・監察記録用紙の改訂について、新ルールを踏まえた変更点等についての説明があった。
- ・広告展示物規則について、スポンサー保護のため留意すべき点等について説明があった。
- ・PECについて、競技者ファーストの視点から競技運営上の今後の留意点等について説明があった。

○分科会B

- ・S級審判昇格審査の報告について、219人の申請のうち、215人の昇格が承認された点等について報告があった。
- ・ハンドブックPTから、粘土板90度の成形方法についての説明があった。
- ・C級公認審判員について、進捗状況と既に行っている地域の事例報告等の説明があった。
- ・JT0s/JRWJsセミナーについて、報告があった。
- ・JT0派遣報告について、競技会で生じたトラブルについての報告、持ち込み禁止品について意見交換があった。

全体質疑応答

(北海道JT0 : 上村氏) 分科会Aの中で田中委員から広告規程について説明があったかと思うが、現場としては既に競技者の衣服をマスキングテープで隠すことがないよという意識で確認を行ってはいないものの、どうしても現場で漏れてしまっている現状がある。各都道府県において、中高生への啓蒙をしっかりと行っていくことが重要である。また、過去に出席した競技会において、日本トップレベルの競技者が招集所では持っていなかったウェアを招集所通過後にどこからか持ってきて着用するようなケースを見かけたことがある。広告規程の確認においては、招集所の競技役員だけでなく、出発係やフィールド審判員などの競技役員も注意が必要。

(山形 : 庄司氏) ルールブックへの文章の記載の仕方について提案あり。

(片岡裕委員) ルールブックへ記載する文章については、参考にさせてもらう。

(群馬 : 田中氏) 月刊陸上競技オンラインの記事において、靴底の規定については導入される競技会の範囲が「アマチュアクラブ、学校、大学、マスターズレベルの競技会に適用されない」と明確化されたとの記載があった。既に問い合わせを受けているのだが、そのように決まっているのか。

(片岡裕委員) そのような記事はあったかもしれないが、靴底の規程の国内適用については今回説明した通り。

(愛媛 : 白石氏) 昨日、中体連からルールブックに記載のある四種競技の記載について、連続した2日間で実施するという記載に変更するという提案がされました。もし、そのようにルールが変更になった場合は、四種競技を1日で開催することは禁止になるのか。

(片岡裕委員) 中体連の決めた内容による。中体連において、現在確認中。

(岩手：小野寺氏) 公認競技会申請において、駅伝競走など県をまたぐ場合はどうすればよいか。

(赤峰委員) 複数の都道府県を跨いで行われる場合などは、それぞれで相談のうえで申請者を決定してほしい。

(山形：庄司氏) 日本陸連では今後、英語版ルールブックを購入希望の陸協に販売・送付することは考えていますか。

(陸連事務局) WAルールブックの販売は行わないので、各自WAのホームページより確認いただきたい。

【後記】

2月16日、中体連の中村氏より、四種競技については「1日」と「連続する2日」で行う旨の連絡があり、2022年度の競技規則に反映させることとなった。

WRKと登録システム

三宅経営企画課長

2023年から新しい枠組みで行うとWAから連絡がきた(WRK:World Rankings Competitions)。今回は第一報。WAの記録の対象はWRK対象大会のみになり、オリンピック、世界陸上、U20世界などの参加資格や世界記録もWRK対象大会のみとなる。2023年1月からスタート。対象大会にするには、60日前までにオンラインで100ドルを添えて申請し、終了後24時間以内に記録報告する必要がある。

シニアだけでなくジュニアも対象なので、大会の整理をしていかなければならない。対象にした大会がしなければいけないことは、WAルールでの運営で、WAルールで行われたことをどう担保するか、整理する必要がある。

国内大会の分類も、WA公認、国内公認と分けられてくる。どこで分類するかがポイント。手続方法、要件についてWAとも調整し検討の上、夏頃までに決定し通知していく。

JAAF PROTEIN 進捗について

三宅経営企画課長

現状システムにログインするのはチームの責任者なので、個人がログインするようにして情報提供、個人情報の同意取得、サービス提供などができるようにしたい。現在の会員メリットとして公認記録が取得できるとしているものの、会員に情報提供できていない。陸上競技は記録が大切なので、記録情報を本人に返していきたい。2023年度から登録システムを新しくする予定。新しいシステムではマイページでの情報提供を予定。

競技会の運営、登録者の管理に、都道府県陸協さんの非常に多くの労力を要している。システム化を推進することで、少しでも業務改善をしていきたい。

教職員の働き方改革に伴う部活動の地域移行が2023年から開始される。部活動の地域移行に向けて、審判の確保、指導者の確保・質の担保が心配される。対応案として、団体の成立要件に資格保持者を義務付けてはどうかと考えている。

閉会挨拶

鈴木委員長

2日間のご参加感謝申し上げます。皆様からいただいた質問事項や意見等は真摯に受け止め、今後の競技運営に反映したい。伝達講習については、コロナ禍のため集合講習が難しい場合には、2020年同様、資料を送付するなどしての対応が想定される。地域の実情等に応じて対応していただきたい。資料送付になった際は、その資料を競技運営委員会にも送付いただきたい。JTO派遣調整については、コロナ禍のため柔軟に対応したい。JTOの定年延長を規定した。既に定年されている方を再度戻すものではない。WRK、PROTEINは2023年1月から本格実施となるが、そのための準備を進めていくことが求められる。記録の申請が遅れると、競技者に不利益になるので、迅速な処理を心掛けていただきたい。これからのシステム変更に対応していかなければならない。速やかな電子申請等、今後も皆様の協力をお願いしたい。